## 配信資料に関するお知らせ

~能登半島北部における潮位の観測・監視の再開について~ (令和6年1月8日付配信資料に関するお知らせ関連)

輪島港内では1月7日(日)に設置した簡易な津波観測装置により、1月8日(月)12時から能登半島北部における津波監視と津波発生時の津波情報への活用を再開していますが、1月14日(日)に設置した「機動型津波観測装置」では、潮位の精密な計測や、電源部の強化により、安定的な潮位・津波観測が可能となります。

1月16日(火) 15時から、輪島港においては今回新たに設置した「機動型津波観測装置」の観測データに切り替えを行い、リアルタイムの潮位観測データをホームページに掲載するとともに、能登半島北部を対象とした潮位情報への活用も再開するなど、津波監視に加えて、潮位監視を再開しました。

なお、気象庁が発表する潮位情報及び津波情報における本観測装置の地点名は「輪島港」として取り扱います。